

「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録に向けて

四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課
課長補佐 西川 恭久

1. 「四国八十八箇所霊場と遍路道」とは

四国八十八箇所霊場は、空海（弘法大師）が修行を行った地として伝えられる寺院のことで、弘法大師信仰に基づき、大師の足跡を訪ねて八十八箇所を巡礼することを四国遍路と言います。四国八十八箇所霊場を歩いて巡る道が遍路道です。その行程は四国一周約1,400kmに及びます。遍路道は、本来巡礼専用を設定されたものではなく、地域の人々の生活道等が利用されていますし、札所を巡るお遍路さんを迷うことなく導いてきた道標や丁石が現在も各地に残っています。また、地域の人々が遍路道各所において、お遍路をもてなす「お接待」と呼ばれる風習が今も受け継がれています。

2. 四国圏広域地方計画¹⁾と広域プロジェクト²⁾

2-1. 四国圏広域地方計画におけるプロジェクトの概要

四国圏広域地方計画においては、四国圏の発展に向けた目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について5つの広域プロジェクトを掲げ取り組んでいます。そのうち、歴史・文化に関するプロジェクトとして「No.2 お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ「史国」伝統継承プロジェクト」が記載されています。

●歩き遍路の危険箇所対策

- ・お遍路さんが安全で快適に巡拝できる環境を整備するため、多様な主体が協働し、遍路道の修繕や交通安全対策を行うとともに、休憩所や公衆トイレなどの整備を推進

●情報を記載したウェブコンテンツの作成・Wi-Fiスポットの整備

- ・道の駅等の休憩所・公衆トイレ・コンビニエンスストア等の場所や公共交通機関の情報を掲載したウェブコンテンツの作成、四国4県で統一した共通の案内標識及びWi-Fiスポットの整備等の推進



お遍路さんの安全のために
遍路道の修繕を実施



道路にグリーンライン
を設置し、ドライバー
に対しおもしろ運転
を視覚的に呼びかけ、
歩行者の安全を確保



トンネルの
中は暗くて
こわい



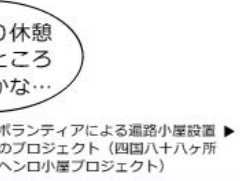
危なくて
歩きにくい...



道がわから
ない...



トイレは
どこだろう



ゆっくり休憩
できる場所
はないかな...



▲ボランティアによる
石柱の設置



▲歩き遍路のための4県統一デザイ
ン「みち案内表示シート」を設置



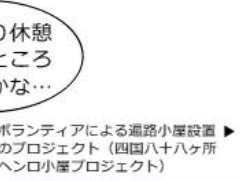
▲遍路道周辺に
多目的トイレを設置



▲遍路道の周辺のトイレを紹介した
トイレマップをHPにて公表



▲注意喚起式発光灯を
押しボタン
マットセンサ



▲注意喚起式発光灯等を設置し
トンネル内におけるお遍路さんの安全
な通行を確保



▲ボランティアによる遍路小屋設置
のプロジェクト（四国八十八ヶ所
へんろ小屋プロジェクト）

（出典）四国圏広域地方計画 <http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kokudokeikaku/>

このプロジェクトでコンセプトとしている「遍路文化」は、四国共通の文化・アイデンティティとして、次世代に引き継いでいく重要な文化であります。お遍路さんが、お接待文化に代表される四国圏の風土が持つ「癒やし」により精神的健康効果が体感できる、「メンタル・ヒーリング四国」の形成を目指します。このため、お遍路さんが安全で快適に巡ることができる遍路道の整備、各札所周辺・遍路道の文化的・広域的景観の整備及び保全、必要な情報提供の取組を進めます。また、「お接待」に代表される遍路文化は、共助社会に通ずる活動であります。これら文化の普及・継承により持続可能な地域づくりを目指し、四国圏における伝統文化や伝統芸能、文化財等に接し、学ぶ機会をつくることで、圏域独自の歴史・文化を次世代に引き継ぐ人材を育成し、さらに、地域の独自性を国内外に発信することで、広域的な対流の促進を図ります。

2-2. プロジェクトの方向性

① 遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信、②遍路道、札所周辺の環境整備、③伝統的な文化を次世代に継承、という3本の柱を先に述べた概要（目的）を達成するため、重点的に取り組みます。

① については、多様な主体の参画により四国八十八箇所霊場と遍路文化の保全と活用を図るため、世界遺産登録を目指す「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会」等の活動を進めるとともに、平成27年4月の「日本遺産」認定を契機として、外国人観光客に対応した観光ボランティアガイドの育成やスマートフォンのアプリや音声翻訳技術の活用、コンテンツの多言語化、修学旅行やビジネスツーリズムに対応した遍路文化の簡易体験型観光メニュー及びモデルコースの開発・展開等を地域商社・NPO・旅行代理店と連携して取り組みます。

② については、お遍路さん等が安全で快適に巡れる環境を整備するため、歩き遍路の主な経路における危険箇所対策を推進するとともに、道の駅、みなとオアシス等の休憩所・公衆トイレの整備を進めます。また、道の駅等の休憩所・公衆トイレ・コンビニエンスストア等の場所、公共交通機関等の情報を掲載したウェブコンテンツの作成、四国4県共通の案内標識及びWi-Fiスポットの整備等に取り組みます。

③ については、遍路道保全とお接待文化の継承推進プロジェクトや様々なNPOによるボランティア活動により、お遍路さんの移動の支援や世界遺産登録に向けたおもてなし文化の活性化を進めるとともに、ボランティアの育成等を行い、お接待など遍路文化の継承を推進します。また、歴史や文化とふれあい、学ぶことができる体験型施設の整備等を通じ、文化財への関心や保護の意識を高め、歴史・文化を次世代に引き継ぐ人材の育成に取り組みます。

本プロジェクトを推進するため、世界遺産登録を目指す「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会」に所属して活動をしております。

3. 世界遺産登録に向けて

3-1. 『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会の概要

千年を超えて地域と共存し、継承されてきた日本の代表的な文化遺産である四国遍路文化を後世へ確実に受け継いでゆくためには、構成する資産を保護するとともに、その文化的価値を国内外に向けて発信し理解を深めることが必要です。これまで多様な主体が四国遍路文化の保存・継

承に向けた活動を行っています。こうした活動を確かなものにするため、四国が一体となり、世界遺産登録に向けた総合的な推進体制である同組織を平成22年3月16日に設立しました。

平成29年7月3現在で96団体（4県58市町村、8地方市分局、3大学、1霊場会、11経済団体、11NPO等）が所属しています。

3-2. 世界遺産登録の課題や方向性

協議会においては、世界遺産暫定リスト入りを目指しているところですが、最大の課題としては構成資産（札所寺院・遍路道）の保護手法についてであります。平成19年12月に世界遺産暫定一覧表記載に向けて、提案書を提出しましたがその調査結果の中で「構成資産の大半が文化財として保護されておらず、資産の範囲も広域に及ぶことから、文化財の指定・選定を含めた保護措置の改善・充実に向けた取組等が不可欠」との課題が示されています。課題解決のため今後とも継続して各札所寺院や遍路道の文化財調査や測量調査を実施し、史跡や名勝として文化財保護法に規定する保護手法を適用し得る札所寺院や遍路道の適切な保全を図っていくとともに、景観法や個別の条例等、文化財保護法以外の手法による保護についても積極的な活用を図っていくよう四国4県と関係市町村と共に一丸となって取り組んでいます。

3-3. 具体的な事業等の進捗状況

四国4県と関係58市町村は平成28年8月8日に、「四国八十八箇所霊場と遍路道」についての新たな提案書を文化庁へ提出しましたが、その際に推進協議会としてもこれまでに集まった207,082名分の署名と共に文化庁に対して暫定一覧表への追加記載を要望しました。また、平成29年3月18日には四国遍路シンポジウムを徳島市で開催し、シルクロード世界遺産化に携わった方もお呼びして四国遍路の普遍的な価値について議論が交わされました。なお、来年度以降も4県で継続的に毎年開催する事としています。また、「四国遍路」の世界遺産登録に向けて取り組みを、多くの方々に知って頂くとともに、世界遺産登録に向け更に機運を高めるため、四国遍路ポスターを作成しました。

3-4. 「受入態勢の整備」部会の概要

『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会「受入態勢の整備」部会は、札所周辺及び遍路道の保全・整備や景観形成を進めるため、国の関係機関からの関連施設の情報提供等を踏まえ、市町村・県等のお遍路を活かしたまちづくり・地域づくりに係る取組を具体化し、関係者間で連携しながらこれらの取組を推進することを目的として、平成23年7月20日に設立されました。四国地方整備局においても、当部会において様々な活動を行っております。

3-5. 具体的な事業等の進捗状況

遍路に訪れる歩き遍路の方々への「みち案内」は、民間団体や地域の方がそれぞれ独自の案内板等を設置している一方、十分な整備状況にはなく、道路法や屋外広告物条例等に抵触するものも散見されます。このため、当部会では、歩き遍路の方々に対し、望ましい「みち案内」への環境づくりを目指し、平成29年5月現在「みち案内表示シート」を道案内が必要と思われる一般国道、県道、市町村道の657箇所において整備しています。今後も未整備、追加設置要望箇所

への設置を推進します。また、お遍路さんが安心して遍路をしていただけるよう、遍路道周辺で利用できるトイレ情報を『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会のホームページに掲載し情報提供を行っています。登録箇所は、国の施設を含め570箇所となっています。また、各トイレ情報内容のさらなる充実を図っていきます。

今後も世界遺産登録推進協議会と共に四国遍路世界遺産化の機運醸成と情報発信に積極的取り組み、四国遍路文化の保存・継承を目指していきます。

参考

1) 四国圏広域地方計画

四国圏広域地方計画は、全国計画で示された基本方針を踏まえて策定される四国圏（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の広域地方計画です。

四国圏域の現状や課題を踏まえ、総合的かつ広域的な観点から、圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す将来ビジョンとして、四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描くものとして策定されています。

2) 広域プロジェクト（5つの広域プロジェクト）



支国	南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト ・南海トラフ地震に対する安全・安心を確保 ・台風・豪雨等の自然災害に備える ・暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進
史国	お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ「史国」伝統継承プロジェクト ・遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信 ・遍路道、札所周辺の環境整備 ・伝統的な文化を次世代に継承
視国	美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト ・「広域観光周遊ルート」等による観光振興 ・四国圏の特徴を活かした観光による交流促進
子国	全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト ・人口減少対策としての移住促進 ・子育て支援制度の充実 ・少子化・高齢化への対応策の強化 ・「コンパクト+ネットワーク」の構築
資国	地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト ・地域資源や技術を活かし、産学官の連携を深め、世界に通用する産業競争力を強化 ・技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く ・産業の成長を支える人材の育成・確保